

## 市役所の一部へ直通電話を導入

本庁舎の一部の部署に、下表のとおりダイヤルイン（直通電話）を導入しました。代表電話（☎46 - 1111）も、これまで通り使用できます。

問い合わせ＝総務課庶務担当（☎内線533・534）

部	課（室）	係	電話番号
保健福祉部	健康長寿課	長寿支援係	44 - 8215
		介護管理給付係 （給付について）	44 - 8217
		介護管理給付係 （保険料について）	44 - 8219
		介護審査係	44 - 8221
		成人保健係	44 - 8247
	福祉課	障害福祉係	44 - 8237
		保護係	44 - 8238
		社会福祉係	44 - 8239
	医療保険課	国保係	44 - 8265
		保険税係	44 - 8266
		医療助成係	44 - 8267
地域医療感染症対策室	地域医療感染症対策係	44 - 8250	

## 4月から市役所の組織が変わります

4月1日付けの機構改革で次のとおり変更します。

### 1. 球都桐生プロジェクトの推進

市民生活部のスポーツ・文化振興課に、「球都桐生プロジェクト推進担当」を新設し、本市の価値向上や地域活性化、青少年の健全育成につなげます。

### 2. ゆっくりリズムのまち桐生の推進

共創企画部企画課の「SDGs未来都市」に係る業務を市民生活部環境課に移管し、「環境課」を「SDGs推進課」に、同課「環境都市推進担当」を「ゆっくりリズムのまち桐生推進担当」に改称します。

### 3. 教育環境のさらなる充実

教育部の「教育未来室」を学校教育課の課内室「教育支援室」に統合し、「教育支援室」を「教育環境課」に改称し、課として独立させます。

問い合わせ＝総務課庶務担当（☎内線533）

## 成年後見制度をご存じですか

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な場合に、本人に代わって契約や財産の管理などを行う人を選任して、権利を守る制度です。4月から、成年後見制度

を必要とする人を適切に支援するため、健康長寿課、福祉課の共同で「中核機関」を設置しました。

制度についての相談先＝各地域包括支援センター、桐生市障害者基幹型相談室（☎43 - 0294）、桐生市社会福祉協議会（☎46 - 4165）

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎44 - 8215）、福祉課障害福祉係（☎44 - 8237）

## 地域包括支援センターへ ご相談ください

福祉や介護に関する相談窓口として、市内に7か所の地域包括支援センターを、下表のとおり設置しています。社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などの専門職が相談に応じます。

名称	場所・電話番号	担当地区
山育会	東久方町二丁目 ☎46 - 6066	1区（本町一～三丁目、横山町）、2区（本町四～六丁目）、9区（永楽町、小曾根町、宮本町）、10区（東久方町、西久方町、天神町、平井町）、14区（梅田町）
社協	新宿三丁目 ☎46 - 4411	3区（稲荷町、錦町、織姫町、美原町、清瀬町）、4区（新宿、三吉町、小梅町、琴平町）、5区（浜松町）、8区（末広町、宮前町、堤町、巴町、元宿町）

問い合わせ＝各地域包括支援センターまたは健康長寿課長寿支援係（☎44 - 8215）

名称	場所・電話番号	担当地区
菱風園	菱町一丁目 ☎32 - 3321	6区（仲町、川岸町、泉町、東町、高砂町、旭町）、7区（東）、17区（菱町）
ユートピア 広沢	広沢町六丁目 ☎53 - 1114	11区（境野町）、13区（広沢町四～七丁目、広沢町間ノ島）、12区（広沢町一～三丁目、桜木町一部）
思いやり	川内町一丁目 ☎32 - 5889	16区（川内町）
思いやり 黒保根	黒保根町水沼 ☎46 - 8847	22区（黒保根町）
にいさと	新里町新川 ☎74 - 3032	19区・20区・21区（新里町）
のぞみの苑	相生町五丁目 ☎54 - 9537	15区（相生町一丁目一部、相生町二丁目一部、相生町三～五丁目）、18区（相生町一丁目一部、相生町二丁目一部、桜木町一部）

## 人間ドックの費用を助成します

国民健康保険（国保）と後期高齢者医療制度の人間ドック費用助成の申し込みを、4月12日（金）から受け付けます。

なお、わたらせ健康診査およびプレわたらせ健康診査は、この人間ドックと同じ検査内容を含むため、両方を受けることはできません。

**対象**＝国保税の完納世帯の被保険者、または後期高齢者医療保険料の完納者

**助成金額**＝日帰りドック…2万2,000円、日帰り脳ドック…3万円※超えた分は自己負担

**受付期間**＝4月12日（金）～12月27日（金）

**申し込み**＝右表のとおりです。申請用紙は、各受付場所と市ホームページにあります。

### ▶助成決定後の保険医療機関への申し込み

審査後に決定通知書を随時郵送します。同封の登録保険医療機関一覧表を確認し、4月24日（水）から希望する登録保険医療機関へ直接申し込んでください。

**受診期間**＝5月1日（水）～令和7年1月31日（金）

### ▶桐生厚生総合病院の申し込みの初日

**期日・時間**＝4月20日（土）午前8時～午後1時  
**問い合わせ**＝健康長寿課成人保健係（☎44 - 8247）

申し込み方法	必要書類など
直接	申請書、被保険者証、「令和6年度わたらせ健康診査受診券」がある場合は受診券を持参し、各受付場所へ ▶受付場所 ①4月12日（金）～5月31日（金）…健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根保健センター、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館 ②6月3日（月）～12月27日（金）…健康長寿課、新里・黒保根保健センター
Eメール	申請書、被保険者証の写しを添付して、健康長寿課成人保健係（kenkochoju2@city.kiryu.lg.jp）へ
郵送	申請書、被保険者証の写しを12月27日（金）まで（必着）に、健康長寿課成人保健係（〒376 - 8501 桐生市役所）へ
ファクシミリ	申請書、被保険者証の写しを健康長寿課成人保健係（ファクシミリ45 - 2940）へ

## 犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主は、犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を年に1回、集合注射か動物病院のどちらかで受けさせてください。※下表の動物病院では接種後「注射済票とシール」を交付。

**対象**＝生後91日以上の子犬で、室内犬を含みます。

**費用**＝3,500円（集合注射）※未登録の場合、別途3,000円（登録手数料）が必要です。

**問い合わせ**＝地域づくり課生活安全担当（☎内線465・466）

### 注射済票とシールを交付できる動物病院

病院	場所	電話番号
相生動物病院	相生町二丁目	55 - 1404
カール動物病院	新里町新川	74 - 5651
桐生中央動物病院	三吉町二丁目	47 - 0743
クマさんの動物診療所	仲町一丁目	46 - 0747
小曾根動物病院	相生町五丁目	54 - 2299
新桐生駅前動物病院	広沢町二丁目	54 - 1443
田島動物病院	広沢町間ノ島	52 - 9209
ヒロサワ動物病院	広沢町四丁目	53 - 2121
マサキ動物病院	本町三丁目	
みどりの森動物病院	みどり市笠懸町	40 - 5521

### 狂犬病予防注射（集合注射の日程）

地区	期日	時間	場所
黒保根	4月23日（火）	10：00～10：15	黒保根町保健センター
		10：30～10：50	上田沢集会所
		11：10～11：25	下田沢集会所
		11：40～12：00	宿廻集会所
新里	4月25日（木）	9：30～10：00	新里総合センター
		10：20～10：30	赤城集会所
		10：45～10：55	板橋住民センター
		11：10～11：20	関集会所
		11：35～11：50	上鶴ヶ谷住民センター
		13：10～13：30	芝集会所
		13：45～14：00	町組集会所
		14：15～14：30	消防第三分団詰所
		14：45～15：00	八幡住民センター
15：15～15：30	野集会所		
旧桐生	5月26日（日）	10：00～12：00	相生公民館
		14：00～15：00	桜木公民館
	5月28日（火）	10：00～10：30	梅田公民館
		11：00～11：30	菱公民館
		13：00～13：30	境野水処理センター
		14：00～14：30	総合福祉センター
	5月30日（木）	9：30～10：00	青年の家
		10：40～11：10	広沢公民館
		13：00～13：30	川内公民館
		14：00～14：30	市民広場